

## 令和4年5月臨時会

令和4年5月17日（火曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長 細 矢 誓 子 副議長

#### 出席議員（12名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	9番 丹野貞子議員	10番 木村章一議員
11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員	13番 漆山光春議員

#### 欠席議員（1名）

8番 松田收作議員

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局長 齋藤淳 議事係長  
嶋田愛 総括主任

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町長	河内耕治 副町長
板坂憲助 教育長	真木吉雄 監査委員
後藤浩 防災・危機管理監兼 総務課長	真木秀章 総務課主幹
牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長	佐藤晃一 まちづくり推進課長
鈴木淳子 まちづくり推進課 主幹	今部憲治 税務町民課長
矢作勲 健康福祉課長	宇野勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部昭博 商工観光課長	須藤俊一 都市整備課長
岸康彦 上下水道課長	田川美和子 会計管理者兼 会計課長

## ◎ 議 事 日 程

令和4年5月17日（火） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議第3 1号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分について

議第3 2号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分について

議第3 3号 令和4年度河北町一般会計第2回補正予算について

議第3 4号 サハトベに花舞台機構設備改修工事請負契約の締結について

議第3 5号 除雪機の取得について

議第3 6号 除雪機の取得について

議第3 7号 移動図書館車の取得について

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案の審議、採決

議第3 1号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分について

議第3 2号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分について

議第3 3号 令和4年度河北町一般会計第2回補正予算について

議第3 4号 サハトベに花舞台機構設備改修工事請負契約の締結について

議第3 5号 除雪機の取得について

議第3 6号 除雪機の取得について

議第3 7号 移動図書館車の取得について

閉 会

---

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は8番松田収作議員で

あります。ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和4年5月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

**○漆山光春議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

4番 佐藤修二 議員

9番 丹野貞子 議員

の両名を指名します。

**○漆山光春議長** 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

**○漆山光春議長** 日程第3、議案の上程を行います。

議第31号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分について

議第32号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分について

議第33号 令和4年度河北町一般会計第2回補正予算について

議第34号 サハトベに花舞台機構設備改修工事請負契約の締結について

議第35号 除雪機の取得について

議第36号 除雪機の取得について

議第37号 移動図書館車の取得について

以上、7議案を上程します。

**○漆山光春議長** 日程第4、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

本日、令和4年5月河北町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

提案理由の説明を申し上げる前に、4月1日付で職員の人事異動を発令いたしましたので、課長級の異動内容についてご報告申し上げます。

まちづくり推進課長に佐藤晃一、税務町民課長に今部憲治、健康福祉課長に矢作勲、農林振興課長兼総務課主幹併せて農業委員会事務局長に宇野勝、商工観光課長兼農林振興課主幹に軽部昭博、会計管理者兼会計課長に田川美和子、上下水道課長兼総務課主幹に岸康彦、学校教育課長に秋場弘昭、生涯学習課長に日下部敦子をそれぞれ充て、新たにまちづくり推進課主幹兼若者・女性・町民総活躍推進室長に鈴木淳子を充てております。また、軽部広文を商工観光課主幹として任命し、一般社団法人河北町観光協会に派遣いたしております。

それでは、本日ご提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第31号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分について申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正する必要が生じたので、3月31日に専決処分をさせていただいたものであります。

主な改正内容については寄附金税額控除の経過措置終了に伴い、その対象を公益社団法人等のみに限定する改正、省エネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の減額措置の

対象工事の拡充、固定資産税及び都市計画税の課税標準額の負担調整措置について改正を行うほか、地方税法等の条項のずれによる改正や文言の整理など規定の整備を行ったものであります。

次に、議第32号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分について申し上げます。

議第31号議案と同様、国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたので、3月31日に専決処分をさせていただいたものであります。

主な改正内容については、基礎課税額に係る課税限度額を、医療分では63万円から65万円に、後期分では19万円から20万円に引き上げる改正、国民健康保険税の減額について医療分の限度額を63万円から65万円に、後期分の限度額を19万円から20万円に引き上げる改正であります。

以上が専決処分をさせていただきました主な内容であります。

次に、議第33号令和4年度河北町一般会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,797万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を106億1,533万8,000円とするものであります。

それでは、歳出から順を追って申し上げます。

6款農林水産業費の農地費では、農道荒小屋橋の修繕に要する費用を追加するものであります。

7款商工費の商工業振興費では、新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ地域経済の景気浮揚を図ることを目的に発行する「かほくほくほく応援券」について、昨今の物価高騰への対応も含め、当初予算に計上している町民1人当たり3,000円分に2,000円を追加して配布するための費用を増額するも

のであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額に合わせて増額するものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

22款町債では、事業の歳出額に合わせて橋梁整備事業債を追加するものであります。

以上が、令和4年度河北町一般会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第34号サハトベに花舞台機構設備改修工事請負契約の締結について申し上げます。

去る5月10日、見積り徴取を執行しましたところ、三精テクノロジーズ株式会社仙台営業所、所長石田貴裕に決定し、1億3,200万円に契約するものであります。工事内容は花舞台機構設備改修に係る建築工事一式で、工期は令和5年3月30日までとしております。

次に、議第35号除雪機の取得について申し上げます。

去る5月10日、2者による除雪ドーザ3トン級1台の指名競争入札を執行しましたところ、昭和建機株式会社、代表取締役石川清が落札し、671万9,130円で契約するものであります。納入期限は令和5年1月31日としております。

次に、議第36号除雪機の取得について申し上げます。

去る5月10日、2者による除雪ドーザ4トン級1台の指名競争入札を執行しましたところ、昭和建機株式会社、代表取締役石川清が落札し、754万4,130円で契約するものであります。納入期限は令和5年1月31日としております。

次に、議第37号移動図書館車の取得について申し上げます。

去る5月10日、移動図書館車1台の見積り徴取を執行しましたところ、株式会社林田製作所、代表取締役林田廣一に決定し、1,514万3,000円で契約するものであります。納入期限は令和5年3月30日までとし、中央図書館に配備されている車両を更新するものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました7議案についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○漆山光春議長** 以上で、提案理由の説明を終わります。

**○漆山光春議長** 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することとします。

最初に、議第31号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「今部税務町民課長」

**○今部憲治税務町民課長** 議第31号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分についてご説明申し上げます。

令和4年度の税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が公布及び施行されたことにより、町税条例の一部を改正するものであります。

第23条の2第1項第7号は、寄附金税額控除の法人についての経過措置の終了によるもので、寄附金税額控除の法人を公益社団法人

及び公益財団法人と改正するものであります。

第39条第9項、第12項及び第15項は法改正に伴う規定の項ずれや規定の整備の対応を行うものであります。

附則第7条の2第2項は、下水道除外施設についての課税の特例率を改正するものであります。第3項から第5項までは、項ずれの対応を行うものであります。

第7条の3第9項第4号、第5号、第6号、さらに第11項第4号、第5号、第6号については、省エネ改修が行われた既存住宅に係る固定資産税の減額措置で、熱損失防止改修工事だけでなく、高効率給湯器等の装置の取付工事等もその対象となり、対象となる工事の拡充がされたことにより、所要の改正を行うものであります。

第9条は、商業地等に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%と改正するものであります。

第18条についても、第9条と同様に、都市計画税についても課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%と改正するものであります。

本則の附則第1条は施行期日を定め、第2条は固定資産税に係る経過措置、第3条は都市計画税に係る経過措置であります。

以上が、専決処分させていただきました主な内容であります。よろしく願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第31号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分については、原案のとおり承認されました。

**○漆山光春議長** 次に、議第32号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「今部税務町民課長」

**○今部憲治税務町民課長** 議第32号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分についてご説明申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布及び施行されたことに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

第3条第2項は、国民健康保険の基礎課税額の限度額を63万円から65万円に、第3項は後期高齢者支援金等課税額の上限を19万円から20万円に引き上げるものであります。

第22条第1項は、国民健康保険税の減額について、基礎課税額の限度額を63万円から65万円とし、後期高齢者支援金等課税額を19万円から20万円に引き上げるものであります。

本則の附則第1条は施行期日を定め、第2条は適用区分であります。

以上が、専決処分させていただきました主な内容であります。よろしくお願いたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第32号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分については、原案のとおり承認されました。

**○漆山光春議長** 次に、議第33号令和4年度河北町一般会計第2回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(4番、10番の通告あり)

4番、10番ですね。

それでは、「4番佐藤修二議員」

**○4番(佐藤修二議員)** 経済対策ということで、1人当たり3,000円だったものを5,000円に増やすということですので、より一層の効果が期待されるということで、このことに対して、商工の部分であります。ほくほく券のことについてのお尋ねになります。

基本的には賛成であります。より消費を喚起し経済効果というふう考えたときに、例えば寒河江市でやっているチェリンPayですか、今、山形市で取り組んでいるベニpayですか、大きな違いは、今回の河北町でやっているのは河北町民が大体使うというのですが、チェリンPayやベニpayというのは他市町村の人もそれを登録してやれば使えると。ただし、その市内で使ってくださいと。寒河江の場合は寒河江市内で使ってください、山形の場合は山形市。つまり、その経済効果を自分の市あるいは自分の地域のほかからも経

済効果を取れるといういい制度なんでありますが、ちなみに私も西村山の会議を寒河江でやることにして、登録をして3万円入金したら、額面にちゃんと4万5,000円と50%の補助が入りました。9人の会議だったので1人5,000円で寒河江市内で使うということだったんですが、その中に参加したのが寒河江市の人が5人で、西川町、大江町、河北町を含めて4人がほかから来ている。つまり、寒河江市だったら寒河江市を取り巻くいろんな地域の人が寒河江市で使う経済効果というものを狙ったものなんです、そういうことを、課長はこの4月から課長ですからすぐとはいかないんですが、今後検討してほしいんですが、町長なり副町長はそれを研究や一つの検討材料に、ほかでやっているいいものをうちで取り入れられないかとか、うちだったらこういうやり方をするとか、そういうふうな検討なり研究なりした経過はございますか。まず1点、それをお伺いします。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 こういったやり方については、当初予算編成過程においても、電子、デジタル、そういったツールも使った手法ということでは話をしております。そういう中で、いろいろそういったシステムを導入する際のこういったツールでそれを実現していくかというようなこともありますので、それは本町においては、まだ今まで紙ベースでの対応ということになってはいますが、今後継続、そういった中で、この手の施策というものが単発的なものでなくて、ある程度国レベルの経済対策あるいは県の対応、それに伴って当町として当然連動するようなもの、あるいは市町村独自で対応するものというようなことの中で研究を進めています。そういった中で、研究課題としては他町村の事例なんか本町で取り入れられるのかどうか、そ

の上での課題なりあるいは初期的な対応というようなことはどうなのかということについては、当初予算というか、これまでの経済対策の中でも研究はしているという状況であります。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 冷え込んだ今の商店街あるいは飲食業に対して、より大きな経済効果を生むように、ぜひ今後も研究を続けながら大きな効果があることを望みまして、質疑は終わります。

○漆山光春議長 以上で、4番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 10ページの6款1項5目の土木工事でありますけれども、荒小屋地区白木川の橋の改修工事でありますけれども、どんな工法になったのか。支えているH形鋼の腐食を補修するというようなんですが、どんな工事になるのかお聞きしておきたい。工期はいつ頃というふうに考えているのかもお聞きしておきたい。

それから、財源であります、地方債860万円とありますけれども、この地方債について返済時の補填などがあるのかどうかもお聞きしておきたいと思えます。

次に、同じ10ページの7款1項2目かほくほくほく応援券でありますけれども、主な内容を、これまでもこういった応援券に取り組んでいますが、今回の特徴といいますか、使い方とかの特徴などあったら説明してもらいたい。いつスタートするのかということなども説明を求めます。

以上、お聞きします。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長 6款1項5目農地費の土木工事であります。橋の改修の工法ということでございますけれども、今確認されてい

る腐食、破損している部分を切断し、新たな鋼材を入れ、上下をボルトでつなぐというような工法を現段階で考えてございます。

工期につきましては、10月末を想定してございます。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部昭博商工観光課長 7款1項2目の商業振興費かほくほくほく応援券事業委託料の特徴ですけれども、1人5,000円分の支給になります。500円掛ける10枚セットで、うち2枚は飲食店ということで考えております。

例えば2,500円買いましたということであれば、2枚1,000円分の利用券が使えるというような内容になっております。

あと、事業実施の開始日ですけれども、7月1日を予定しております。9月30日までの利用ということで、河北町の経済を回していきたいというふうに考えております。

以上です。

○漆山光春議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 10ページの土木工事に充当しております橋梁整備事業債の返済時の補填のご質問でありますけれども、この起債につきましては返済時の補填は特にないものであります。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 橋の改修でありますけれども、今の段階ではというような、少し含みのある、腐食したところを切り取ってほかのものでその部分を補填してボルトでつなぐということのようなんです、そうした場合には、弱点として、ボルトで接続した部分なんかまた腐食する要素が出てきたりするかもしれないし、あと水中でよく確認できない部分にうんと腐食があったりした場合にはH形鋼全体を交換するとか、そういったこともあり得るといふ意味での答弁ということにな

るのかどうか、そののところをもう一度お聞きしたいと思います。

ほくほく応援券については、これを使えるお店といますか、事業所はどんなところというふうに考えているのか、説明を求めます。

以上、お聞きします。

○漆山光春議長 「宇野農林振興課長」

○宇野勝農林振興課長 1つは、やはり現在目視できている部分でしか今のところ確認できておりません。工事の中で迂回路を造りまして、全て水を抜いた上で確認して進めていきたいというところがございます。

ただ、設計の段階でこうやって切断してジョイントする工法については、耐久性については十分設計の中では確認されております。工事を始めて、水が引いてみてから変更があり得るかもしれないというところがございます。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部昭博商工観光課長 使えるお店はどこを想定しているかというご質問ですけれども、町内に本店のある事業所または店舗というふうに考えておまして、自分のところで使いたいよと手を挙げた方のところを指定したいというふうに考えております。

以上です。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） ほくほく応援券のほうでありますけれども、町内に本店のあるということですので、大型小売店などは使えないと、従来どおりですか、そういうふうな考えだということによろしいのか、もう一度確認しておきます。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部昭博商工観光課長 そのように考えております。

○漆山光春議長 以上で、10番木村章一議員の質疑を終わります。



以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第33号令和4年度河北町一般会計第2回補正予算については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** 次に、議第34号サハトベに花舞台機構設備改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「日下部生涯学習課長」

**○日下部敦子生涯学習課長** それでは、議第34号サハトベに花舞台機構設備改修工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

工事名は、サハトベに花舞台機構設備改修工事になります。

詳しい工事内容につきましては、サハトホールのつり物35基の更新、つり物制御盤、つり物操作盤、映写室操作盤の改修でございます。工期につきましては、令和5年3月30日としております。契約金額1億3,200万円。契約の相手方は三精テクノロジーズ株式会社仙台営業所、所長石田貴裕でございます。

サハトベに花舞台機構設備改修工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項5号の規定により提案するものでございます。よろしく願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

(10番の通告あり)

10番。落ちありませんね。

それでは、「10番木村章一議員」

**○10番(木村章一議員)** サハトベに花舞台機構設備の改修ということで、サハトベに花を建ててから、それ以来の大改修ということになると思います。特に、メインのサハトベに花としての役割を果たすところの部分の改修ということではありますが、どんな改修、全体としては今のままの、これまでのものをそのまま古くなったので換えるというだけではなくて、少し先を見て、時代の流れに合わせて、ここは何かあれが早くなったとか、何か明るくなったとか、そういったことがあるのかどうかお聞きしておきたいと思います。

特に、映写機関係の改修ということもあつたようですが、現在ですと、フィルムだけでなくデジタル映写などもあつたり、それがメインになってきているんですかね。そんなものにも対応できるようになるとか、それから明るさも大きい画面でも十分に鑑賞に堪え得るように、映写の明るさも明るくできるようになったとか、そんなこともあるのかどうかもお聞きしておきたいと思います。

以上お聞きします。

**○漆山光春議長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部敦子生涯学習課長** 今回の改修につきましては、内容につきましては、ホールのつり物、反射板ですとかどんちょうですとか幕、それから照明などをつっているつり物のワイヤーロープの更新、それから操作盤の基盤の更新ということで考えております。

内容の中に映写室操作盤の基盤の更新ということもございますけれども、この内容につきましては、デジタル化、そういったものは含まれてございません。

**○漆山光春議長** 「10番木村章一議員」

**○10番(木村章一議員)** そうすると、ワイヤーロープなどだと、電源のボックスの中のリレーみたいなそういったものの更新ということで、全体の性能そのものを、例えばモーター

を換えるとか、そういったことは含まれていないということですか。この際、映写装置などをさらに明るくするとかデジタルに対応するなどというふうに変えるようなことは検討したのかどうか、予定があるのかどうかお聞きしておきたいと思います。いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 今回の改修につきましては、平成6年度にサハトを建設したわけですが、そこから約27年ほど建設してから経過しているということでございます。そのときに、建設時に設置したワイヤーロープですとか電装系のマシンの耐用年数がありまして、耐用年数が経過しているということで更新するというものでございます。

中身につきましてはロープを動かすモーターですね。滑車、それから駆動マシンの更新も含まれております。

今回の改修に当たりまして、映写室のデジタル化などについて検討されたかということでございますが、申し訳ありません。私、现阶段で把握しておりませんので、後でお答えさせていただきたいと思います。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 概略分かりました。質疑を終わります。

○漆山光春議長 以上で、10番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第34号サハトベに花舞台機構設備改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第35号除雪機の取得についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 議第35号除雪機の取得についてご説明いたします。

取得する財産は除雪機1台で、町道除雪作業用の除雪ドーザ3トン級であります。町道除雪体制の強化を目的に、令和4年度社会資本整備総合交付金を活用し、購入するものであります。

去る5月10日、2者による指名競争入札を執行しましたところ、山形市大字十文字1128番地1、昭和建機株式会社、代表取締役石川清が落札し、671万9,130円で契約するものであります。なお、納入期限は令和5年1月31日としております。

以上、よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑の通告を求めます。

（10番の通告あり）

10番。落ちありませんか。

それでは、「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 3トン級除雪ドーザというふうなことでありますけれども、後ろのほうに4トン級などもあります。掃くべき町道の広さとかそういう想定が変わるので、3トン級、4トン級、変わるのかどうかということと、ドーザという場合、持ち上げて排雪のときに使うダンプなどに乗せるとか、そういった機能なども持つのか、ただ押しつけていくだけのものをドーザというのか、その辺のところの基準をちょっと説明いただければというふうに思います。

以上、お聞きします。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 後ほど議第36号にも関わるわけですが、今回3トン級ということで、今提案している議第35号のほうは、昨年度の道路除雪推進事業の中で交差点の見通し確保とかいろいろな部分で活用した、よく事業所のほうの駐車場の中にも置かれているようなあいったタイプ、小回りの利くタイプのほうが3トン級でございまして、ちなみにバケットの幅でいきますと、1メートル50センチ前後というくらいのクラスでございます。

また、あわせて、後ほどの4トン級にも関わるんですけども、そちらのほうは、昨年度、町道除雪として路線を担当していた部分について業者さんのほうで借り上げ車両、業者さんが町との契約の中で借り上げといったことになっていましたけれども、実質はその車両が確保できずに、実際はリースで業者さんのほうが確保しておったということで、非常に苦労して業者のほうでも工面したということで、なかなかそのクラスは業者さんでもふだん持っていないクラスで、中規模の中型車、1メートル七、八十センチぐらいの幅のドーザでございます。

そうした形で、それぞれ担当する道路の道幅ですとか、そうしたものを加味した中で、配備に適合したクラスのものをご購入したいということで、今回契約するものでございます。

あわせて、今回、両方に言えるんですけども、ドーザというのは、押すあるいは持ち上げるというような機械でありますけれども、今回附属品としましてバケットに排土板、ワンタッチで脱着可能なものですが、それが切り替えることが可能なものということで、双方の車両のほうに附属のものとして付け加えるということで、雪を脇に寄せるといふような除雪もできるし、ダンプトラ

ックなどに雪を乗けるといったもの、バケットを交換する形でできるような、そういった形での今回購入の物品でございます。

以上です。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 分かりました。

○漆山光春議長 以上で、10番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第35号除雪機の取得については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 次に、議第36号除雪機の取得についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 議第36号除雪機の取得についてご説明いたします。

取得する財産は、除雪機1台で町道除雪作業用の除雪ドーザ4トン級であります。町道除雪体制の強化を目的に、令和4年度社会資本整備総合交付金を活用し、購入するものです。

去る5月10日、2者による指名競争入札を執行しましたところ、山形市大字十文字1128番地1、昭和建機株式会社、代表取締役石川清が落札し、754万4,130円で契約するものであります。なお、納入期限は令和5年1月31日としております。

以上、よろしくお願いたします。

○漆山光春議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第36号除雪機の取得については、原案のとおり可決しました。

**○漆山光春議長** ここで議長から申し上げます。先ほど可決しました議第34号サハトベに花舞台機構設備改修工事請負契約の締結についての質疑において保留しておりました件について、答弁したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「日下部生涯学習課長」

**○日下部敦子生涯学習課長** 先ほど10番議員のご質問にお答えしました、今回更新に当たりまして、明るさとかデジタル化について検討しましたかということだったんですが、今回は検討していないということでお答えいたします。よろしくお願いいたします。

**○漆山光春議長** 次に、議第37号移動図書館車の取得についてを議題とします。

担当課長の説明を求めます。

「日下部生涯学習課長」

**○日下部敦子生涯学習課長** それでは、議第37号移動図書館車の取得についてご説明申し上げます。

取得する財産は、移動図書館車1台でございます。

今回取得する移動図書館車につきましては、平成3年度に購入した現在の移動図書館の更

新という内容になっております。

去る5月10日、移動図書館車1台の見積り徴取を執行しましたところ、株式会社林田製作所、代表取締役林田廣一に決定し、1,514万3,000円で契約するものでございます。納入期限は令和5年3月30日までとしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○漆山光春議長** 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(7番、10番、11番の通告あり)

7番、10番、11番。落ちありませんか。

それでは「7番阿部恭平議員」

**○7番(阿部恭平議員)** 私から1点お聞きいたします。

移動図書購入についてでございますけれども、関連になると思うんですけれども、既に4月12日から、この移動図書購入に関してクラウドファンディングが行われていると思うんですけれども、こちらの目標金額100万円となっておりますが、その100万円の根拠、使い道はどのようにしているのかという点と、もう1点、基本的には明るさと納税関連は、町民の方が寄附してしまうと、町民の方が税制控除されてしまうので、町に対する税収が減るわけであって、基本的には町外の方から明るさと納税、クラウドファンディングしてもらうのが主になると思うんですが、そういった意味で、町外の方へどういった形でこのクラウドファンディングに関してPRされているのかお聞きいたします。

詳細に言えば、東京のほうに河北町に関連する団体がありますので、そういった方にPRしているのかお聞きします。

以上です。

**○漆山光春議長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部敦子生涯学習課長** クラウドファンディ

ングにつきましては、4月12日から7月10日までの90日間ということで実施しております。

クラウドファンディングの目標金額としまして100万円という金額を設定させていただいておりますが、目標金額の設定について、すみません、私ここで把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

令和4年5月16日現在で15万5,000円の寄附を頂いているところでございます。

町外の方へのPR方法としましては、町のふるさと納税のサイトの中、それから町のホームページのほうでPRさせていただいているところでございます。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） すみません、お答えいただけなかったんですけども、河北町の、団体名を出していかちょっと分からないんですけども、いきいき関東河北会さん、うちの河北町を本当によく知っていただいている団体だと思うんですが、そういった外部の団体関係者の方には、あるいは既に本町に対してふるさと納税をしてくださった方々、今までの寄附者の方々には何かメールとかお伝えはしないんでしょうか。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 いきいき関東河北会のメンバーの方ですとか、関連のある方ということで今お話しいただきましたので、そういった点について、今後検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） 分かりました。よろしくお願いたします。

以上です。

○漆山光春議長 以上で、7番阿部恭平議員の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時49分

再 開 午前9時50分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 失礼いたしました。

先ほどクラウドファンディングの目標金額の根拠ということでございます。目標金額100万円ということで設定させていただいておりますが、目標設定100万円について、この金額であれば、皆さんの寄附を頂けるのに妥当であろうというような金額ということで設定させていただいております。

○漆山光春議長 「7番阿部恭平議員」

○7番（阿部恭平議員） お答えが、集めるのに妥当な金額とおっしゃったんですかね。それだと、ちょっとクラウドファンディングの根拠、目的というか、やり方というものに沿っていないのかなと思うんです。もちろん契約上は1,500万何がしとあるんですけども、そのうちの何に使うとか、あるいはそれ以外の部分でこういうふうにするからこの金額にするんだという用途、目的をしっかりと定めた上でこれはするべきものであって、例えばこういう妥当な金額とかというやり方をしてしまうと、そもそも根拠というか、それをしなきゃいけないというものが発生しないので、例えば20万円なら20万円集まったらそれで終わりになってしまうんですね。ですので、ちょっと今の回答がどうか、ちょっと私もこれが最後なのであまり追求できませんけれども、そういった意味で、契約の金額1,500万円に対してこの100万円というのはどういう使い道をするのか、そういったことをちゃんと明確な根拠、目的を持っていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 クラウドファンディング、制度的なことでありましてけれども、具体的にこの

100万円でこれというところまで特定しなくても、こういう事業目的の一部としてお願いしますということも、制度の仕組みとしては可能であるというふうに理解しています。

それで100万円というのが適当なのかどうか、もっと高く目標を掲げて対応すべきじゃないか。そこはいろんな議論があると思いますけれども、制度的な仕組みとしては、制度の中では許されるというふうに考えております。

**○漆山光春議長** 以上で、7番阿部恭平議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 議第37号の移動図書館車の取得でありますけれども、説明ありましたように、平成3年から30年間ぐらい使ったと。あまり走らないということもあって、車としてはそんなに性能を求められないといえますか、そういったこともあって30年使ってきたんだと思います。これからは30年は使うかどうかは分かりませんが、数十年は使うということになると思いますので、以前にもちょっと議論したいきさつがありますけれども、少し先を見て、10年、20年、30年先も使い続けられる移動図書館車というイメージというのは1回膨らまして、その中でどういうものにするかなどというような、そういった検討をされたんだと思うんですけども、どんな内容、特にこんなところにはアイデアを凝らしたみたいなどころがあったら紹介していただきたい。

以上、お聞きします。

**○漆山光春議長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部敦子生涯学習課長** 今回の移動図書館車購入に際しまして、これまでと変わったところということで、これまでよりも使い勝手がよくなるように考えております。また、運転のほうもしやすく、オートマチック車という

ことで購入する予定です。

これまでと違うところとしまして、これまでのBM車のほうは中に入っただけの図書の貸出しということだけになっていたのですが、今回は外側からも本の取り出しができるような構造になっておりますので、これまでよりも使い勝手のいいBM車になるのかなと思っております。

**○漆山光春議長** 「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 本体は2トントラックぐらいのサイズのものになるということでしょうか。それと、貸出しに持ち出せる、車に載せられる本の冊数などはこれまでと比べてどのぐらい増えたとか減ったとかいうことがあるのかどうかもお聞きしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部敦子生涯学習課長** 新しいBM車の車体のサイズとしましては、現在使っているBM車と車体サイズ的にはほとんど変わらないサイズになっております。前後の長さがこれまでよりも若干短くなっているかなというくらいで、ほとんどサイズ的には変わらないサイズになっております。

あと冊数につきましては、現在のBM車については約1,000冊ほど搭載可能になっております。新しいBM車につきましては約1,500冊ほど搭載可能ということで、これまでよりも搭載の冊数が増加できるようになっております。

**○漆山光春議長** 「10番木村章一議員」

**○10番（木村章一議員）** 終わります。

**○漆山光春議長** 以上で、10番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 議第37号移動図書館車の取得についてお伺いします。

まず、新しくなるということで、近年、普通、新車を買うと安全装置がついてまいりま

す。今回取得する図書館車にも追突や急発進などの安全装置はついているのか、お伺いします。

次に、入札の相手方が埼玉県 of 業者ということですが、見積り徴取は埼玉県のこの業者だけをお願いしたのか。改造できる業者については、県内で適当な者が見当たらなかったのか、お伺いします。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 今回購入する車のほうに安全装置が設置されているかというご質問です。

今回購入するBM車のほうには追突防止のような装置はついておりません。これまでと違うところとしては、バックアイカメラ、それからモニター前後のドライブレコーダーということで、そういったもので安全対策をしたいと考えております。

また、今回の業者について、埼玉県の業者1者だけの見積りの理由ということでございますけれども、この業者につきましては、昭和の時代から移動図書館車の製造に従事しておりまして特殊な技術を持っておりますので、特に、移動図書館車につきましては特殊な技術、それから特殊な構造ということで、ほかの業者にはできないところがあるということで、今回この業者のほうに随契という形で契約させていただいております。

県内のほうにはこのような技術を持っている事業所はないと把握しております。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 安全装置に代わるものとしてバックモニター、あとドライブレコーダー等ということでありました。子供が近く車両ですので、十分な配慮についてはどうお考えなのかお伺いします。

あと、この業者について、特殊な技術があるということでした。改造車ということであ

れば大型特殊ということなんでしょうか。大型特殊を運転する、免許として、運転する人は大型免許が要るのかお伺いしたいと思います。大型特殊ですね。お願いします。

○漆山光春議長 「日下部生涯学習課長」

○日下部敦子生涯学習課長 BM車の運転に際しては、大型特殊免許は必要ありません。

○漆山光春議長 もう1点。

○日下部敦子生涯学習課長 子供たちの安全対策ということでございますけれども、これまでもBM車の運行に際しましては、近くに子供さんがいないようなところを確認しながら安全に配慮して運行してきたところでございます。今後も、新しいBM車のほうにはバックモニターですとか、そういったものが装備されますので、さらに安全対策には配慮して運行させていただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 終わります。

○漆山光春議長 以上で、11番石垣光洋議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第37号移動図書館車の取得については、原案のとおり可決しました。

○漆山光春議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て議了しました。

これをもって、令和4年5月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時02分 閉会

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和4年5月

河北町議会議長 漆山光春

河北町議会署名議員 佐藤修二

河北町議会署名議員 丹野貞子